

12月定例会の あらまし

平成18年度12月補正

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	2億6,428万円	183億9,865万円
特 別 会 計		
国民健康保険事業	2億 783万円	32億1,686万円
介護保険事業	73万円	25億1,582万円
町立薩摩診療所	94万円	1億5,001万円
農業集落排水事業	210万円	6,153万円
事業会計		
水道事業（支出総額）	647万円	1億4,432万円
簡易水道事業（支出総額）	668万円	3億8,464万円

12月定例会は、5日から22日までの18日間の会期で開かれました。

条例、各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案すべてを可決しました。

町民センターつるだ荘 平成19年1月1日で廃止

町民センターつるだ荘は昭和42年に建設され、町民の保養及び福祉の向上に寄与してきましたが、築後40年が経ち老朽化していること、平成18年7月の豪雨により大きな被害を受け使用出来ない状態であることから、平成19年1月1日で廃止になりました。



廃止となった「つるだ荘」

「助役」を「副町長」に名称変更 — 平成19年4月1日から —

地方自治法の改正により、助役、収入役制度の見直しが行われました。

収入役を置かず総務担当助役が収入役の職務を行ってきましたが、今後はその職務を会計管理者として職員が行います。

助役については、平成19年4月1日から名称が「副町長」に変わり、町長の権限の一部について、事務の委託を受け執行することができるようになります。収入役制度は、平成19年3月31日で廃止されます。本町では、